

複数政党制へ移行したザンビア

児玉谷史朗

1990年はザンビアの政治にとって激動の1年であった。年末に現地の新聞は、独立の年に匹敵する歴史的な年であると1年を回顧した。12月17日カウンダ大統領は、憲法第4条を廃止するという憲法修正案に署名した。第4条は、統一民族独立党(UNIP)以外の政党の結成を禁止した条項である。複数政党制のための全面的な憲法改正はまだこれからであるが、ここに72年以来18年間続いた一党制の第二共和制(72年までの複数政党時代を第一共和制と呼ぶのに対してこう呼ばれてきた)は事実上終わりをつけた。このような事態の展開を90年の年頭に予想した者はほとんどいなかったであろう。それほど昨年の事態の推移は急激であった。

本稿では、まず昨年の複数政党制への移行の背景を理解するために第一共和制と第二共和制における政治対立を簡単に振り返り、次に昨年1年間の変化を記述する。

1 第一共和制における政治対立と一党制への移行

1964年に独立したときのザンビアの政治体制は複数政党制であった。後に消滅することになる白人政党を別にすれば、政党としてはUNIPの他にアフリカ人民族会議ANCがあった。UNIPは独立時から一党制の確立を目指していた。しかしUNIPの党首カウンダは、政治体制の変更によって一党制を上から導入するのではなく、選挙でUNIPが国会の全議席を獲得することで自然に一党支配が達成

されると考えていた。そう楽観するだけの理由あった。独立直前の1964年1月の選挙ではUNIP55議席に対してANCはわずか10議席。しかもUNIPがほぼ全国的に支持を得ていたのに対しANCの議席はトンガ人の住む南部州に限定されていた。

しかしカウンダの期待は実現しなかった。19年に新たな野党として西部州のロジ人を基盤とする統一党UPが結成された。同党が68年に非合法されると、同党的活動家、支持者はANCに走る。その結果68年の総選挙では、UNIP81議席に対してANCは23議席を獲得した。野党が自然消滅する込みはなくなった。それどころか67年ごろからUNの内部対立が激しくなり、それはついに71年に大統領カプウェウェのUNIP離党と統一進歩UPPの結成という形でUNIPの分裂を招いた。ANが南部のトンガと西部のロジを基盤としているとして、UPPは北部のベンバを基盤としているとされていた。自らを民族政党・国民政党とみなってきたUNIPは、今やANCとUPPという部族政におびやかされ、国が分裂の危機にさらされると主張した。もはや上から、一党制を導入したい限り、国の平和と統一は維持できないというである。72年には内閣と国会で一党制への移行決定され、翌73年には一党制を規定した新憲法制定されて第二共和制が発足したのである。

第一共和制における政治対立を「部族対立」見ることには、「部族」という概念そのものも含めて研究者の間では批判がある。しかし当

政治において部族対立が語られたことは確かであり、複数政党制の下では部族主義が国を分裂させて、平和を乱し、開発を遅らせるという理由で一党制の導入が正当化されたのである。

2 第二共和制における政治対立

第一共和制における主要な政治対立が「部族」あるいは地域に基づくものと見られたのに対して、一党制を採用した第二共和制の時期にはそのような対立は表面化しなかった。政府と党に対する批判・不満は1970年代後半以降の経済危機と構造調整による国民、特に都市住民の生活水準の低下に関するものであった。長期化する経済停滞は、失業の増大、インフレ、物不足、公共サービスの劣悪化という形で都市住民の生活水準を低下させ、構造調整は賃金抑制、公共部門の人員削減、補助金の削減でこれに追い打ちをかけた。

この面で政府批判の中心になったのは労働組合であった。ザンビアでは国の基幹産業である銅鉱山の労働者を中心に組織労働者が政治的・経済的に大きな影響力を持ってきた。労働組合は独立運動に大きな役割を果たしたが、UNIPとは一線を画していた。ザンビアの全労働組合が加盟するザンビア労働組合会議（ZCTU）は本来政府が労働運動を管理下におこうとして作った組織であったが、1970年代後半以後逆に先鋭化した組織労働者の意見を代表するようになり、政府の政策をたびたび鋭く批判したので、一党制下における「非公式の野党」と呼ばれるようになった。

政府批判のもうひとつの焦点は、政治・経済権力の集中およびそれに伴う弊害であった。一党制の確立と1970年前後に行なわれた主要産業の国有化は、政府と党の幹部、高級官僚、国営企業の重役に政治的・経済的権力を集中することになった。

このような集中は民主主義、社会経済的平等という観点から批判の対象となった。本来一党制や国有化は急速な経済開発、外国資本の支配からザンビア人中心の経済への転換という理由で正当化された。それにもかかわらず、経済不振が長期化し、一般のザンビア人の生活水準が低下したので、政府とUNIPによる経済運営の失敗、一般民衆を犠牲にした権力の集中という批判を生むことになった。非閣僚議員や民間の実業家などが中心になってこのような批判を展開した。また70年代後半以降政府や国営企業の幹部による汚職や放漫な公金支出がたびたび起こったことは、UNIPの長期支配に対する批判を強めた。

このような不満・批判の高まりのなかで、1980年代に入るとカウンダ政権にとって何度も政治危機が訪れた。80年には軍の将校、高等裁判所長官、中央銀行元総裁などがグーデターを企てたとして逮捕された。またこの年から翌年にかけて労働組合が地方分権化法案（地方行政を党主導のものに再編成するという法案）に対して大規模な反対運動を開催し、これに対して政府が組合幹部を党から除名・逮捕したことからそれに抗議する労働者のストに発展した。

1986年には構造調整のなかで、主食のトウモロコシ粉の値上げをきっかけに、ザンビアで最初の食糧暴動が起きた。さらに88年にはクーデターの計画が発覚し、その首謀者として元陸軍司令官をはじめとする軍人、民間人が逮捕された。

3 1990年——一党制の終焉

1980年代までの政治対立を見てくると、90年の政治変動の根底には、第二共和制下における長期化する経済危機、およびそれに伴う生活水準の大軒な低下に対する民衆の不満・批判があったこと

は容易に想像できる。しかし90年に複数政党制への移行に象徴される急激な政治変動をもたらした直接のきっかけとなったのはその前年に東欧で起きた社会主義体制・一党制の崩壊であった。ZCTUの委員長F・チルバは早くも89年12月に東欧の事態のアフリカへの意味を語り、複数政党制への復帰を考慮すべきことを主張した。

1990年の3月中旬にUNIPは臨時に第5回党大会を開いて、ザンビアが複数政党制を導入すべきかどうかを討議した。この党大会では、ZCTUおよび、A・ウィナ、V・J・ムワーンガ等の元閣僚数名によってそれぞれ政治改革案が文章で提出され、活発な議論が展開された。そこでは、政府に対する党の優越、労働組合などの大衆組織の党への従属、非常事態の継続（65年にローデシアの一方的独立宣言に対応して非常事態宣言が出されて以来ずっとそれは解除されていない）が非難され、一党制の下での効率の低下、腐敗・汚職の多発、経済運営の失敗が指摘された。大統領の任期の制限など、大統領選挙制度の民主化、党中央委員の公選制などが提案された。ZCTUとこれらの政治家はその後の複数政党制要求運動の中核となるのである。

しかし大多数の代議員は、大会冒頭に行なわれたカウンダ大統領の発言に沿って、複数政党制導入を否定したのであった。大統領はザンビアの一党制はソ連や東欧諸国の一党制よりも進んだものであり、見直す必要はないと述べた。アフリカの一党制の独自性を強調することで、ソ連・東欧の政治変動の影響を切り離そうとする戦略であった。

こうして大統領と党幹部は複数政党制要求の波を乗り切ったかに見えた。しかしその波はおさまらず、アフリカでも一党制から複数政党制への移行を決める国が出てきたこと、特に隣国のザイールが4月24日に複数政党制への移行を決めたこと（本誌前号を参照）はザンビアにおける複数政党制

要求の声を強めた。5月にUNIPの全国評議会は、複数政党制導入の是非を国民投票にかけることを決定した。しかし大統領と党の幹部はあくまで一党制の維持という主張をえていなかつたし（複数政党制になれば、部族主義が再燃し、国の統一と平和が失われるというのが主な論拠である）、国民投票の日程を決めなかったことは、民主化要求の熱をさますための戦術であったと思われる。

舞台を急展開させたのが、6月下旬に起きた食糧暴動とクーデター未遂事件であった。直接のきっかけは主食のトウモロコシ粉の大幅値上げであり、このような暴動は1986年に続いてこのときが2度目であった。しかし前回と異なっていたのは、単なる食糧暴動にとどまらず、大学生を中心に現政権の退陣、複数政党制への復帰を要求する政治的デモンストレーションも同時に起こったことである。これに押されて大統領は国民投票の日程を10月17日とすることを急遽発表するはめになった（その後国民投票の日程は91年8月に延期される）。ことはこれでは済まず、6月30日には国営の放送局に押し入った軍人グループがクーデター成功という発表をラジオで放送させるという事件が起きた。実際にはクーデターは行なわれず、彼らもすぐに逮捕された。しかしこの放送を聞いた首都ルサカの住民多数が街頭に出て、「カウンダはもう終わった」と歌い、踊って喜んだといわれる。このことは、カウンダの独立闘争を記念する小さな博物館が暴動で壊されたことと併せて、カウンダ政権の人気と権威の失墜をあからさまにした。4～5年前までは、政府とUNIPの人気は相当落ちたがカウンダ大統領個人の人気はまだかなり高いといわれていただけに、この事件はカウンダにとって大きなショックであったと思われる。この暴動とクーデター未遂事件はひとつの時代を画した。

7月20日、元閣僚などの政治家、労働組合指導

者、教会指導者、実業家、学生など約200人が集まって複数政党民主主義運動（Movement for Multi-party Democracy：MMD）が結成された。これは国民投票に向けて複数政党制導入への支持を訴える人々が結集したものである。執行部として暫定全国委員会が選出され、A・ウィナ（元大蔵大臣）が議長、V・J・ムワーンガ（元外務大臣）とF・チルバ（ZCTU委員長）が副議長になった。この他にも元閣僚などの著名な政治家たちがMMDに参加したことと、広範な層が結集したことは政府に衝撃を与えた。この衝撃は、その後のMMDの集会の成功によって一層大きくなる。

MMDは8月に、UNIP誕生の地カブウェ（人口20万）で全国集会を開いた。これはMMDの最初の全国集会であつただけでなく、第二共和制下のザンビアでUNIP以外の政治団体が最初に組織した政治集会であった。この集会の参加者は3万～5万人と推定された。続いて9月に首都ルサカ（人口87万）と産銅地帯のキトウェ（同47万）で開かれた集会には推計でそれぞれ10万～30万人と7万人が参加した。全人口780万のザンビアで、これだけ多くの参加者が集まつたことは、複数政党制の要求と現政権に対する不満がきわめて広範であること、MMDがそのような要求や不満をもつた大衆を動員する力を持っていることを示した（同じ頃に行なわれたUNIPの集会にはせいぜい数千人しか集まらなかつたといわれる）。これはMMDの指導者に自信を与え、政府とUNIPの指導者は危機感を強めた。

カウンダ大統領は、MMDの力を弱め、民主化要求を鎮めるためにいくつかの手をうつたがいずれも成功したとはいえないかった。

まず大統領は、政治犯に特赦を与えて釈放した。6月の暴動で逮捕された約1000人が釈放されたほかに、6月に「クーデター成功」のラジオ放送をさせて逮捕されたルチェンベ中尉、1988年10月の

クーデター未遂事件の首謀者として裁判にかけられていた元陸軍司令官のテンボ中将、80年のクーデター未遂事件で逮捕され、83年に終身刑を宣告された元高等裁判所判事シャムワナも釈放された。しかし彼らの釈放はカウンダの期待に反してMMDを利することになった。1990年初頭当時進行中であったテンボ中将の反逆罪裁判ではカウンダ大統領が外国の口座に30億ドル以上の外貨を保有しており、その一部を息子の国会議員選挙の費用として使ったこと、テンボ中将是そのような政府の腐敗を正すためにクーデターを企てたことなどが証言され、それが現地の新聞に詳しく報道されたので、同中将は国民から英雄視されるようになっていた。6月のクーデター成功放送事件のときには、民衆から「テンボ万歳」の声があがつたと伝えられている。テンボ中将は7月に釈放されるとすぐに複数政党制要求運動に参加したい意向を表明した。テンボ中将の参加はMMDの人気をいっそう高めることになった。その後テンボ中将とルチエンベ中尉はMMDの集会の目玉になっている。

7月に大統領はUNIPの民主化をはかるために、国会に特別委員会を設置させた。ある程度UNIPの民主化をはかることで複数政党制の要求を鎮静化し、引き続きUNIPとカウンダが政権を担当することを期待してのことと思われる。しかし特別委員会は大統領の思惑を越えて、徹底的な改革を求める報告書を8月に出し、国会はこれを全会一致で採択した。改革案は、党員のだれでも党総裁選挙に立候補できる、大統領、UNIP総裁、UNIP書記長の三選を認めないなどの内容を含んでおり、現在大統領、UNIP総裁の椅子を事実上終身的に保障されているカウンダ自身の地位を脅かすものであった。一方MMD側はこの報告書を遅すぎた、不徹底な改革案であると批判した。

こうして複数政党制要求運動を鎮めることに失

敗した大統領は、ついに複数政党制を認める方向に転じた。9月24日に開かれたUNIPの全国評議会でカウンダは、UNIP自身が複数政党制の再導入を決定し、したがって複数政党制の是非を問う国民投票は行なわないことを提案した。同時に憲法改正のための委員会を設置することも提案した。UNIPが一党制にこだわり続けて、国民投票で複数政党制導入が賛成多数になれば（そうなるであろうことはもはやだれの眼にも明らかであった）、政府とUNIPの打撃は大きい。それよりはUNIPが複数政党制の導入を自発的に決定することで、そのイメージを良くし、複数政党制への移行で主導権を握れる。恐らくカウンダは、そう判断したのであろう。

おわりに

ザンビアにおける複数政党制への移行は、政府と支配政党が、世界的な政治状況の変動に対応して上から予防的に行なった改革というよりは、民衆の不満と要求の大きさに圧倒されて、追い込まれた結果である。何よりも反政府運動がMMDという形で一本にまとまっていたことが、カウンダ政権をここまで追い込んだといえるのであり、それは政府にとって大きな脅威である。この点はコートジボワールやザイールなどとは事情が異なっている。しかし今年10月に予定されている大統領・

国會議員選挙までにカウンダとUNIPが主導権を取り戻す可能性はあるだろう。UNIPが最も期待しているのは反UNIP陣営の分裂であろう。反政府運動は複数政党制要求と政府批判という共通項でこれまでMMDに結集してきた。MMDは非常に広範な層を結集しているが、そのことは逆に今後具体的な政策の形成や運動のしかたで意見や利害の相違が現われる可能性を持っているともいえる。またMMDの指導部に元閣僚などの大物政治家が多いが、それはMMDに権威を与えていたと同時に新味に欠けるということでもあり、いわば体制内反主流派であった彼らが大衆の要求をどこまで汲み取れるであろうか。第一共和制の時のように部族対立が生じる可能性もないわけではない。MMDが大統領候補の決定に慎重なのは、特定の部族と結びつけて見られず、かつ人気の高い人物を選ぶのが困難だからだと言われている。

12月17日の憲法修正を受けて、MMDは政党として登録を申請し、1月初めに登録された。党員数はすでに100万といわれている。強力・広範な複数政党制要求運動を分裂させることなく一つの政党となったのである。こうしてMMDは統一を保っているが、12月17日以降1月初めまでにMMD以外にはやくも六つの新政党が名乗りをあげている。

（こだまや・しろう／地域研究部）